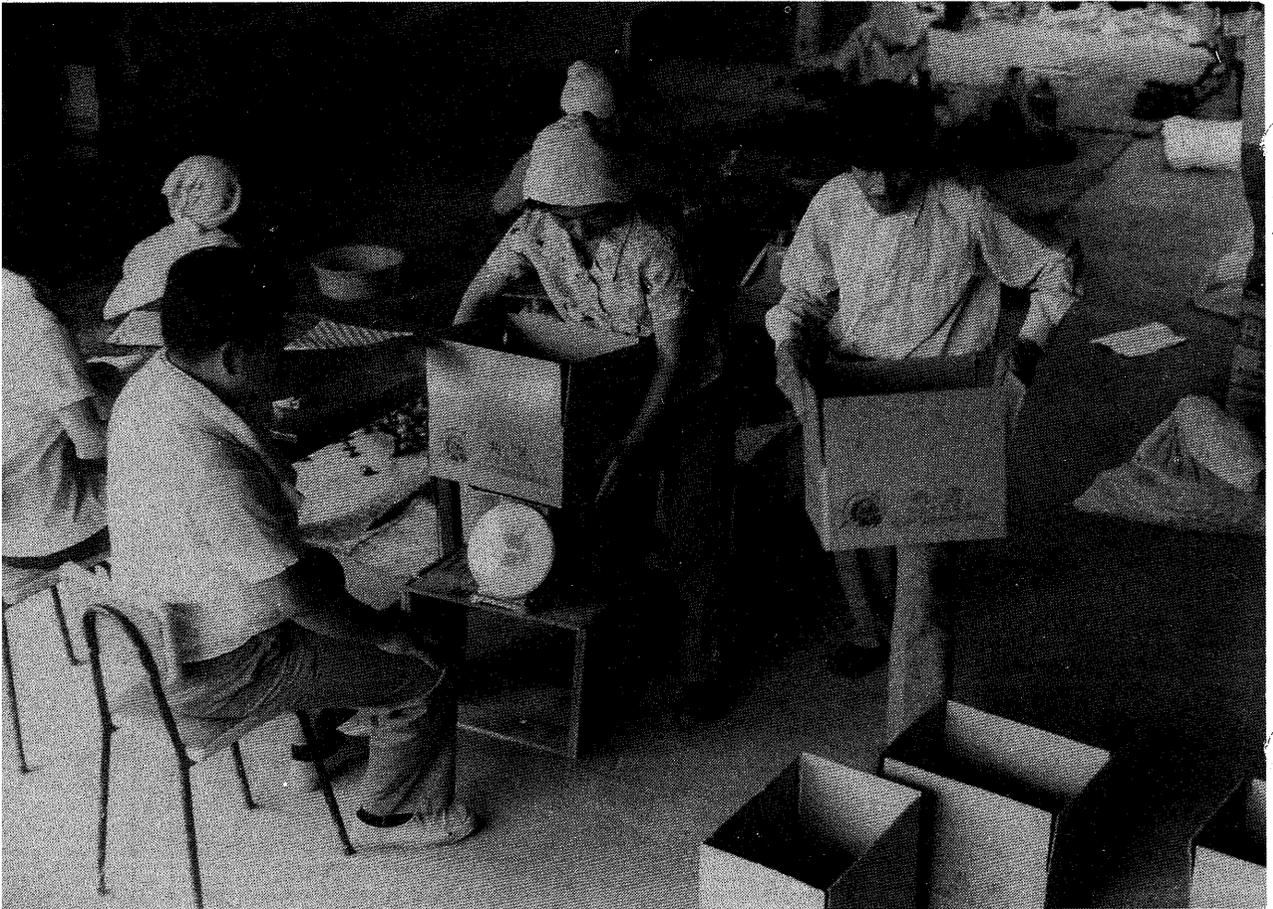


広報こうなん

'75・10

No. 86

編集・発行
大里郡江南村役場
TEL36-1521 ㊦360-01



— 栗 の 出 荷 —

野原にある栗組合共同出荷場では、自動撰別機で粒をそろえられた栗が、1日おきに10kg入の箱で100~200箱位出荷されています。

今年は実入の頃、台風5号の余波をうけ、収量は例年の半分ぐらいで、値段は高めとのこと。

おもな内容

スズメ退治……………	最高齢者は九十五歳……………	郷土の伝説……………	村章を公募……………	小作契約の更新……………	軽自車の車検……………	四十九年度決算概要……………
(6)	(5)	(5)	(4)	(4)	(4)	(2)~(3)

教育施設を整備

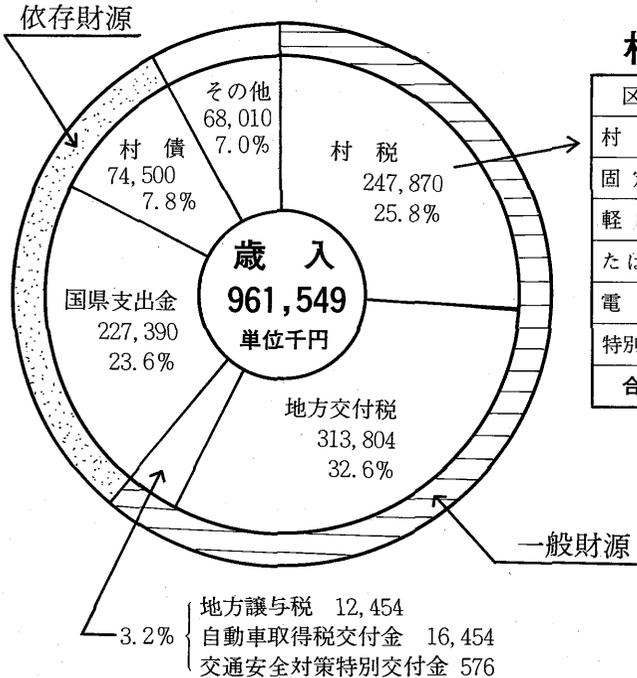
事情のあらまし

この公表から、村の財政がどのようなふうになっているか、みなさんから納めていただく税金が、どのように使われるかを、ご理解いただき、今後の村の発展に、みなさんのご協力をお願いいたします。

昭和三十九年度一般会計決算については、歳入総額九億六千五百五十四万九千七百三十三円、歳出総額九億四千三百八十八万九千九百九十円、差引一千八百四十六万八千七百四十三円の繰越金を出すことができました。

昭和三十九年度一般会計決算については、歳入総額九億六千五百五十四万九千七百三十三円、歳出総額九億四千三百八十八万九千九百九十円、差引一千八百四十六万八千七百四十三円の繰越金を出すことができました。

昭和五十年年度については、歳入で三十%、歳出で十八%が執行されたところです。



村税の内訳 (単位 千円)

区 分	税 額	一世帯当り
村 民 税	129,695	68,841円
固 定 資 産 税	80,535	42,747円
軽 自 動 車 税	3,933	2,087円
たばこ消費税	13,053	6,928円
電 気 税	11,138	5,912円
特別土地保有税	9,516	5,051円
合 計	247,870	131,566円

歳出の内訳 (単位 千円)

区 分	決 算 額	構 成 比	前年対比	一世帯の額
議 会 費	23,626	2.5%	10.4%	12,540円
総 務 費	135,674	14.4%	75.1%	72,014円
民 生 費	61,345	6.5%	△31.5%	32,561円
衛 生 費	18,845	2.0%	19.8%	10,003円
農 林 水 産 業 費	328,082	34.8%	76.8%	174,141円
商 工 費	3,778	0.4%	40.3%	2,005円
土 木 費	91,427	9.7%	△27.6%	48,528円
消 防 費	44,384	4.7%	20.7%	23,559円
教 育 費	176,411	18.7%	32.0%	93,637円
災 害 復 旧 費	0			
公 債 費	39,508	4.2%	44.4%	20,970円
諸 支 出 金	20,000	2.1%	66.7%	10,616円
予 備 費	0			
歳 出 合 計	943,080	100.0%	29.5%	500,574円

性 質 別 歳 出 内 訳 (単位 千円)
そ の 他 94,306 (10.0%)
物 件 費 72,717 (7.7%)
補 助 費 扶 助 費 121,153 (12.9%)
人 件 費 250,102 (26.5%)
建 設 事 業 費 (農業対策) (道路整備) (幼稚園建設) (集会所建設) 404,803 (42.9%)

昭和49年度一般会計現債額 (借入額)

区分	金額	説明
教育債	181,582千円	学校・幼稚園・集会所等建設費
土木債	116,640	道路整備事業
農林水産業債	26,654	農村センター建設費
衛生債	677	母子健康センター建設費
民生債	33,150	保育所建設費
減税補てん債	146	
合計	358,849	

昭和49年度決算

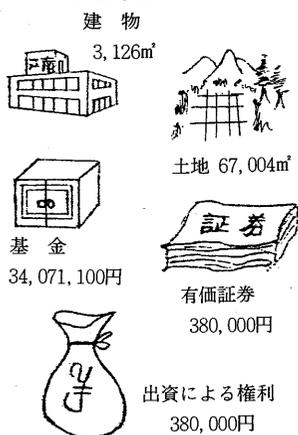
生活環境や
村の財政

国民健康保険
特別会計決算概要

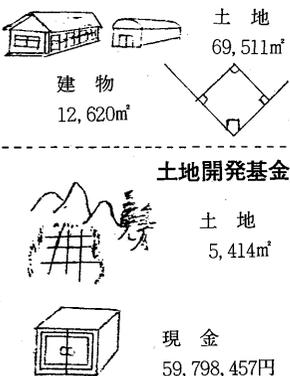
国保特別会計の約八二・三%を占める医療費は前年に比し四一・一%と非常に高い伸び率を示しておりますが、歳入総額で九千六百八十万三千五百三十六円に対し、歳出総額九千四百四十九万五千二百十四円となり、差引二百三十一万三千二百二十二円の剰余金を残して決算

することができました。この内容について見ますと、保険税は、前年に対して、四四%増で一世帯平均三万四千七十五円となり、また、一世帯当りの診療費は、七万一千五百七十七円となっております。被保険者一人がこの一年間に約四・二回病気にかかり、また日数では、平均十四日間通院したことになります。また国保への加入世帯は年度末現在、一千八百二十八世帯で、一世帯で、被保険者加入率は村の人口の約四十三パーセントになります。

財

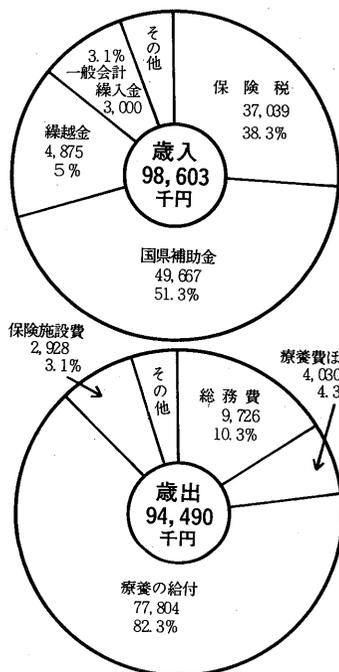
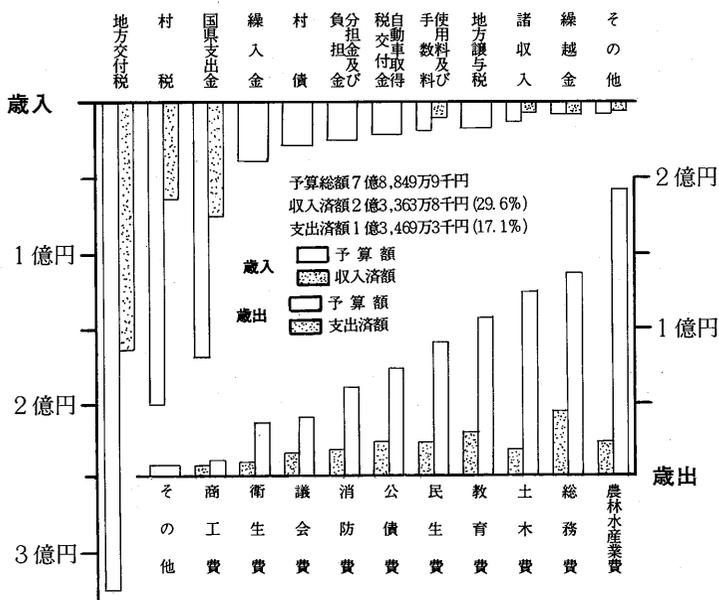


産



は、平均十四日間通院したことになります。また国保への加入世帯は年度末現在、一千八百二十八世帯で、被保険者加入率は村の人口の約四十三パーセントになります。

昭和50年度予算に対する
収入及び支出の概況 (6月30日現在)



税金コトナリ

軽自動車の車輛検査

十月一日から継続検査実施

昭和四十八年十月一日から、道路運送法が改正になり、軽自動車(三・四輪に限る)についても、車輛検査制度(車検)が義務づけられました。

車検実施の主旨

この検査は、軽自動車の、なを一層の安全性と公害防止について細かい検査を普通自動車と同じように行ないます。

検査期限は

現在使用されている全部の軽自動車は、この九月三十日までに、一回目の車検を受け、検査証を備え、ステッカーを車に貼っている

ことになります。

検査を受けないと

この軽自動車検査を受けないと車の使用ができなくなります。

継続検査は二年目ごと

車検の有効期間は、二年間です。車検の有効期間は、二年間です。から、車検証をご覧になり、車検期限に遅れないよう、継続車検を受けてください。

車検には

納税証明書

車検にあたっては、役場税務課で発行する軽自動車税の滞納がないことを証明する納税証明書を呈示することになっております。

◎なお、くわしくは、軽自動車検査協会埼玉事務所(上尾市) 電話 ○四八五・二五二・二六二六へお問合せください。

四十九年度は一千三百万円
たばこは村内で

みなさんが、たばこ一箱(二十本入、一〇〇円)を、村内の小売

店からお買いになりますと、たばこ消費税として、村へ十六円六銭が入る勘定になっており、まともだと非常に大きな財源になるものです。

昭和四十九年度においては、一千三百五万三千百十円ものたばこ消費税の収入があり、村税のうちでも安定した財源として、村行政に寄与しております。

旅行や出張でお出かけの際は村内でお買い求めのうえ、お出かけくださるようお心掛けください。

☆☆☆☆

小作契約の更新

十月三十日が期限

統制小作料による農地の賃貸借契約を結んでいるかたは、本年の十月三十一日で五ヶ年の契約の期限がすぎます。

目下、農業委員会で契約更新の事務を進めております。

地区担当の農業委員さんを通じて契約の書類を配付しますから、再契約を結んで、農業委員会に届けてください。

なお、従来の統制小作料は、昭和五十五年九月三十日までで、以後は標準小作料になります。

◎くわしくは、役場産業課にお問合せください。

昭和三十年一月一日、当時の御正村と小原村が合併をし、現在の江南村が誕生して、今年で満二十年が経過し、充実した基盤を軸に、新たな発展をはかる重要な年にあたります。

一、募集期限 昭和五十年十二月末日
二、規格 B五版用紙(画用紙など)に黒色で記載し、左欄に提出者の住所・氏名・年齢を付記してください。

村章を公募 合併二十年をむかえ

十年前に、村を象徴する紋章として内定しているものがあります。三、提出先 江南村役場総務課 四、その他 採用されたものには、感謝状と賞金一万円 制定に参考とされたものには、アイデア賞として二千元をさし上げます。

相談10月28日

行政 心配ごと

日常生活において、納得のいかに行政上の苦情や要望、また家庭内での心配ごとや隣近所とのめめごとでお困りのかたはお気軽にご利用ください。また、以前お知らせいたしました、村民の皆さまの福祉の向上になお一層お役にたてるよう、弁護士と契約して一年に四回、相談日に来ていただくことになり、今回の相談日にも、出席していただく予定になっております。

相談内容は、秘密が守られ、費用もかかりません。

◎相談日時 十月二十八日(火)午前九時三十分から正午まで。

◎場所 母子センター また、住民相談の窓口が、役場総務課に常時置いてありますので、月一回の相談日以外でも、お話しただければ村の相談委員・県民センターおよび、村の関係各課へ連絡をとり、ご相談に応じられるよう体制になっております。



郷土の伝説

姥が沢

郷土シリーズ 第一話

村の伝説を語る人が健在なうちに書きしるして、子孫に伝えるために、郷土シリーズとして掲載いたします。

この伝説は、史実に多少の肉付をいたしました。

小江川 三角英吉

武蔵野国、松山城主上田朝直は越後国の上杉謙信とその重臣で智将太田三楽の謀略により、はかなくも落城止むなしと判断して、一人娘の小萩姫を乳母のさわ(さわは、武蔵七党豪族の血を受けた女であったが、故あって上田家に入り乳母となる)にゆだね、乳母の里へと落ちのびさせ



たが、乳母は、今生の見納めと、鎌倉街道を四ツ山の出城へと向った。城は焼け落ち悲嘆にくれた巡礼姿の主従は、今市からトボトボと赤浜へ向う道中何が運命を狂わせたのか篠場が原(篠場の庄領地、当主篠場昭二さん)で日光街道へと迷い込み、短い秋の日は、

いつしか西に傾いたが、気丈な乳母は、ここまで来れば追手からも逃げのびられたものと、「姫、一休みいたしましようぞえ」と。腰をおろすと、乳母は姫が不びんに思えた。そして、気丈と言っても女は女、己れが衰れになったのか、乳母の持病の癩(シヤク)が起つた。

姫は、あたりを見渡しても如何にせん、人影さえ見えぬ山の中、薬籠(ヤクロウ)より薬を飲ませ夜露にぬれながら介抱したが、帰らぬ身となった。

姫は近くの人の手を借り、ねんごろに葬り、乳母さわ之墓と墓碑を建て、十六歳の姫は、いざこともなく立去つた。

その後、誰れ言うもなく、「うばが沢」と言うようになり、人々の心を悲しませました。

それは、今を去る四百十三年前の永祿四年(一五六〇)の晩秋の頃、すすきは風にゆらぎ、雁は竿になりかぎになつて渡る頃でした。

※ 次回は「一夜土堤」の予定です。(註) 姥が

沢は、上新田前から、千代と川本村境附近の地名で、現在でも人家のない山中です。「さわの墓」も今では見当たらず、地名だけが名残りとなっています。

七十歳以上は四百二十九人 最高齢者は九十五歳

敬老の日に記念品

社会のために長いあいだ尽してこられたお年寄のかたを尊敬し、長寿を祝い、今後の老人福祉をみんまで深めていくことは、年々高齢化社会に進んでいるいま、大変意義のあることだと思ひます。

お年寄のかたがたが長生きしてよかつたと心から言えるような生活環境やお年寄自らも積極的に社会の一員として生活し、活動できるように、一人一人が真剣に考えていきたいと思います。

村では、七十歳以上になられたかたの長寿をお祝ひして「敬老の日」に記念品をさし上げました。九月十五日現在で米寿以上のかたがたは、次のとおりです。

氏名	年齢	字名
新井や 寿さん	95	上新田
橋本 い ちさん	91	御正新田
篠崎 な みさん	89	成 沢
小松原 さとさん	89	樋 春
岡部猪野 三郎さん	88	小 江川
長谷川 だ ゑさん	88	上 押切

村内の七十歳以上のかたを字別に見てみましょう。

字名	男	女	合計
成 沢	二〇	三一	五一
三 本	二〇	一九	三九
上新田	一一	一三	二四
上押切	七	一一	一九
板 井	八	二四	三二
柴	二	三	五
千代	五	九	一四
老人ホーム	一六	一一	二七
合計	一七五	二七四	四四九

ダイアナクラブに訪問演奏

「ジーゼル」江南工場バンドー

を演奏中の同社クラブ員。

ジーゼル機器廠が江南村千代の地に進出し、時代の先端を行く自動車の空調機器の生産を始めてから満五年の歳月が過ぎました。

当時は三百三十余名であつた従業員が、今では約八百名の人員を擁する程に成長しているそうです。この中であつて、舞踊、詩吟、演奏などに興味を持っている者同志が集り、余暇を利用して、練習に励んでいるクラブが出来ております。

このたび小江川のダイアナクラブに入所しているおとしよりを慰問し、普段からきたえた数々の演奏や喉を三時間余にわたり披露し非常に喜ばれました。写真は名曲



同和対策 シリーズ (9) 水平社の創立

大正十一年三月三日、この日は被差別部落の歴史、解放運動の上で忘れることのできない画期的な日です。というのは、この日、京都市岡崎の公会堂に、全国各地の被差別部落の代表者二千人が集まって「全国水平社創立大会」が開かれたのです。

この大会では、三方条の綱領と「人の世に熟あれ、人間に光あれ」と叫んだ水平社宣言を採択し、全国六千部落三百万人の被差別部落の人たちが一丸となって解放のために立ちあがる決意を示しました。これは明治の末から大正にかけて進められてきた融和主義運動に対し、このような方針をしりぞけ被差別部落の人たち自身の実力で解放を勝ち取るという動きが結集したものです。

三方条の綱領では、自らの力と団結によって解放を期していくとともに、差別的な言動は今後いつさい許さないとすることも明らかにしました。

この全国水平社の創立に呼応して、全国各地に水平社が結成されましたが、埼玉県では大正十一年四月十四日、全国二番目の組織として、「埼玉県水平社」が結成されたのです。

水平社の活動は、その決議にも示されているように、身分差別的な言動に対する糾弾からはじまりました。しかし水平社の活動がさかんになっても、差別が姿を消すというものではありませんでした。そればかりか、政府や官憲の糾弾闘争に対する圧迫が加えられました。また水平社の糾弾を受けた人々から、反対に暴力をふるわれるということもありました。

このように水平社の活動は、個人の差別的言動に対する糾弾運動からはじまったのですが、これは

え ふつとうした湯にタマゴ
を入れると半熟が五分、
八分熟が七分、
堅ゆですが、十五分まで
できます。

ち てんぷらをじょうず
に揚げるには、コロ
モの中に重曹を入れ
ると、大きくカラッ
と揚がります。

差別の本質を外面にあらわれる事象のみでとらえる考え方でした。この結果、差別的な言動さえ表面に出さなければ差別にならないという考えを生みだし、被差別部落の人たちを異端視して敬遠的違和的な感情を人びともたせることになりました。

これに対する反省として、水平社の運動方針は、大正末から昭和のはじめにかけて変わってきました。すなわち、差別をなくすには、差別を生みだしそれを拡大している社会の政治や経済の構造に目を向けなければいけないという考え方がです。

この考え方は、被差別部落の中の急進的な青年層をとらえ、水平運動を農民組合や労働組合の活動と結びつけ、運動の重点を個々の差別事象の糾弾から全般的な労働戦線の闘争にうつしていくという方向で活動が進められました。

(部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長 野本勝彦先生)

スズメ退治を実施 猟友会が協力

約四百ヘクタールの水田を耕作している江南村では、水稲の出来不出来によって農家所得にも大きな影響があります。

今年は大候にめぐまれ、病害虫の被害も少なくよろこんでいたところ、村内全域でスズメの害がはじめ、村で駆除をするよう強い要請がありました。

大群でおしよせるスズメは、今ではもう、「かかし」はもとよりガス鉄砲にもびくともしなくなり県から「有害鳥駆除」の許可を受け九月十二日から十四日の三日間



▶ 落されたスズメ

にわたり、あらかじめ各支の支部長さんの情報による場所、毎日十名の村内猟友会の役員さんが待ち構え、群に向かっていっせいで射撃を浴せました。

スズメも初めは、カラ鉄砲だろうと思っていられないのですが、仲間が二羽三羽と傷つき、打ち落されていくと残りのスズメは一日散に遠くへ飛び去っていきました。スズメの害も乳熟期が終り、粒が固くなると少なくなります。

この三日間の獲物は、しめて約八百羽、使用した弾丸は一千発に達し、ある時は銃身が熱くなる程連続発射をしたこともあり、猟友会の役員さん、ごころう様でした。



▶ いっせいで射撃 (上新田)

よこの作品

子どもっぽい

私のおかあさん

江南中 一B 駒井ひろみ

「おかあさん」と聞くと、どこのおかあさんも子どもを叱って、そして、やさしいとだれでも思います。私のおかあさんもそうです。私のおかあさんもおかあさんです。どこが変わっているのかと言うと、体の弱いなりに私と姉なんかとプロレスごっこしたり、バレエをしたりいろいろするのです。

バレエをやるときなんかこう言うんです。「おかあさんは、ひろみなんかより、ずつとうまいんだから」と得意になつたりします。おかあさんは昔、バレエをや

っていたそうです。だから好きで私や姉をさそってやるのです。

また、おかあさんは、プロレスが大好きなんです。特に、テレビのプロレスです。日本がわがまけてると「ほら、がんばれ、ぶつとばしちやえ」なんて大声で叫ぶので私も姉もおもしろそうなの



です。すぐ見にいけます。そうすると姉まで乗って、ギヤーギヤーうるさくはしゃぎます。でも、おかあさんがいるおかげでとてもにぎやかで、楽しい家庭です。(中略)

それから、おかあさんはとってまあわてんぼうなんです。私が買ってきた、と言った物を買ってこないで、買わなくていい物を買うんです。

本場に私のおかあさんは、子どもっぽいのです。

私が歌をうたっていると、まねして歌います。それとつてもおんちに歌うのです。だから私や姉が「おんち」おんちとバカにしたりします。でも、そんな時はニコニコ笑っています。あと、こんな事もあります。おかあさんのきげんのいいときは、私を呼ぶとき、ヒロタン、って呼ぶんです。あとは、ヒロちゃんとか、ヒロミちゃんと呼ぶんです。

だから私もふざけて、かあターンと呼んだりします。

おかあさんのきげんの悪いときはとつても恐ろしいんです。というのは、少し私があんぐいうと、うるさいナ、なんて言うんです。だから、おかあさんのきげんの悪いときは、あまり話をしないのです。

それから、私のおかあさんは、話をするのが大好きなんです。すぐ近くのお店へ行くのに三十分も四十分もかかるんです。

だから、私があんまり話すと口ビルがへつちやうよ、なんて笑いながらいます。でも、こんな子どもっぽいおかあさんですけれど大好きです。

野 外 給 食

江南中 一C 馬場恵利子

私達の中学校では、去年から、「野外給食」というのを始めた。このことは、新聞にものつた事があり、とても有名になっている。この給食の目的は、回りの景色を楽しみながら、「皆の協力の大事さ、自然の美しさ」をかみしめることにより、給食も増し、体位向上を計るためのアイデアではないかと思つた。小学校六年の時、先生が「中学で野外給食というのを始めたそうです。皆も中学に入つたら、外で給食が食べられますよ」とおっしゃった。その時、私は「いったいどんな風な設備があるか、どんな風に食事をするのかなあ」と、ちつと興味があつた。体育祭の時、中学校に行つて友達と「どんな風なのを見てこよう」といつて、門を入つたら、すぐの所にテントが張つてあつてその下にテーブルがいくつか並べてあつた。この時、「多分このテーブルで食べるのだろうな。だけどちよつときたないな」と思つた。それから、入学するまで中学に行かなかつたので、私自身、野外給食の事は忘れかけていた。

入学して何日かに給食が始まつたが、野外給食の事は余り気にかけず毎日を通して来た。(中略)

その日から何日か立つて今日やつと番が回つて来た。ちよつどその時に私のグループが当番をやることになつた。心の中で「この前の願いが通じますように」と祈つていたが、初めてなものでうまく行くかどうかという不安の方が強くそれに今日は「お昼の家」なのでおかずを作らなければならぬのだつた。見たら、ハンバーグだつたので少しはいいと安心してたが、初めてなのでよくわけがわからず、焼いている途中で火が消えたり、油がなくなつて少し鉄板にくつついてしまつたりすると皆ざわざわさわ始めるのだ。当番の人達もいっしょうけん命だが、なかなか言うことを聞いてくれな

い人もいて、なんとなく最後まで

さわがしかつたようだ。初めての経験なのでとても楽しく、「本当によかつたなあ」と、心から思い、この次はもつとうまく出来るのではないかと思つた。

みんなが協力して初めて、自分で給食を作つてみて、どれだけ給食のおばさんが大変だということもよくわかつた。何よりも、教室で食べるより青空の下で食事することは、新鮮な気分を味わえるので、いつもよりおいしくいだけた。

私は、このアイデアをみい出してくれた人にとても感謝している。又、ここまで来るには、色々大変だつたと思う。テーブルを作つたり、焼く所を作つたり、クラス分づつ用意しなければならぬ。場所を選んだりそこに芝生を植

えたり、先ばいの皆さんは、さぞ苦勞したと思つた。それを何もしたくない私達が、堂々と使っているのは何か、申しわけないような気がする。だから、ここを使う時は、ていねいに使わねばと、つくづく感じた。そして、もつと楽しく出来るようアイデアを考えて行きたいと思う。私は、この野外給食が全部の学校で実施されることを願つている。



さわがしかつたようだ。初めての経験なのでとても楽しく、「本当によかつたなあ」と、心から思い、この次はもつとうまく出来るのではないかと思つた。

みんなが協力して初めて、自分で給食を作つてみて、どれだけ給食のおばさんが大変だということもよくわかつた。何よりも、教室で食べるより青空の下で食事することは、新鮮な気分を味わえるので、いつもよりおいしくいだけた。

私は、このアイデアをみい出してくれた人にとても感謝している。又、ここまで来るには、色々大変だつたと思う。テーブルを作つたり、焼く所を作つたり、クラス分づつ用意しなければならぬ。場所を選んだりそこに芝生を植

えたり、先ばいの皆さんは、さぞ苦勞したと思つた。それを何もしたくない私達が、堂々と使っているのは何か、申しわけないような気がする。だから、ここを使う時は、ていねいに使わねばと、つくづく感じた。そして、もつと楽しく出来るようアイデアを考えて行きたいと思う。私は、この野外給食が全部の学校で実施されることを願つている。

全部の学校で実施されることを願つている。

お知らせコーナー

既存権利の届出をしたかたは

江南村では、昭和四十五年十二月二十八日から都市計画法による開発許可制度が適用され、既存権利届の受付をいたしました...



児童手当五千円にアップ

十月分から

こどもの健やかな成長と家庭生活の安定を図ることを目的とした「児童手当」の額が、十月分から月額五千円(前は四千元)に引き上げられます。

なお、引上げ後の手当を受取るのは、通常の場合、来年二月以後

になります。まだ認定請求をしていないかたまたは、現在手当を受けているかたで、住所を変更した場合は、早めに役場住民課で手続きをしてください。

事業主のみなさんへ!!

事業主のかたで、内職者をお求めのかたは、次の内職相談センターをご利用ください。

「年金の話」をテレビでどうぞ

庁では次に「きょうの健康あすの年金」の番組を放送いたします。

- 一、放送日時 十月四日~十二月二十七日までの毎週土曜日 午前十一時十五分から十五分間

- 一、放送局名 フジテレビ 10月25日 特例納付つてなあーに 11月1日 年金の保養施設を利用しましょう

- 11月8日 社会保険のご相談はお気軽に 11月15日 社会保険の専門家はあなたの身近にいます。

- 11月22日 年金時代を迎えて 11月29日 私たちと国民年金

衛生関係行事予定表

Table with 5 columns: 月, 行事, 対象者, 場所, 時間. Rows include 10月 13日妊婦検診, 20日子宮ガン検診, 22日生ワク投与, etc.

カラット晴れたら寝具を干しましょう

これからは暖かく寝る工夫が必要になってきました。暖かく寝るといえるのは、なにもたくさんかけたり、電気毛布を使用するばかりが能ではありません。

健康保険・厚生年金保険に加入していただきますから、私たちと通算年金 12月27日 国民年金の第一線で働く人々

カラットと晴れた日には、必ず寝具を戸外へ出して日に当てて使うことです。日にあてたら、まだ日の落ちないうちに取りこみます。

選挙と本話

天知る、地知る、吾知る、人知る

何かうまいことをしようと、ひそかにワイロを持って行き頼みこんだ男に、揚震が言った。「他人は知るまいと思っても、天地の神々も知っておられるし自分も、お前も知っている。だから不正なことは必ずあらわれる。」

(揚震伝)



自分の心に恥じない行動をとって、明るい社会をつくるために、選挙を正しくすることが大事だと思えます。